

2025 福祉だより ぎふ



令和7年11月7日、可児市文化創造センターalaにて、第14回岐阜県民生委員児童委員大会を開催しました。県内42市町村から約900名の民生委員・児童委員が参加され、盛大に執り行われました。

(P4に関連記事)

主催 岐阜県民生委員児童委員協議会
主管 可児市民生児童委員連絡協議会
後援 中濃ブロック民生委員児童委員協議会
岐阜県
可児市
岐阜県社会福祉協議会
可児市社会福祉協議会

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

支え合う
住みよい社会
地域から

— 第14回 岐阜県民生委員
児童委員大会を開催 —



CONTENTS

2025
12

No.753



- | | | |
|--|-------|-------|
| ● 岐阜県生活支援・相談センター | | P 2・3 |
| ● 第14回 岐阜県民生委員児童委員大会を開催 | | P 4 |
| ● リフトバス「ながら号」 | | P 4 |
| ● 地域を支える活動に積極的な参画 関市東部地区 民生委員児童委員協議会 | | P 5 |
| ● 福祉のまちづくりフォーラム2025を開催 | | P 6 |
| ● 公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会との
『大規模災害時における相互協力に関する協定』を締結 | | P 6 |
| ● 岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2025in中濃を開催 | | P 7 |
| ● 寄贈お礼・お知らせ | | P 8 |

岐阜県生活支援・相談センター

「生活困窮者を支援していくために 私たちができることとは?」 制度改正と活動報告について

岐阜県社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業を岐阜県より受託し、岐阜県内で生活に悩みがある方を対象とした相談支援を岐阜、西濃、揖斐、中濃・飛騨支所の4か所で実施しています。

談が寄せられています。
また、生活困窮者自立支援法の令和6年改正に伴い、支援対象の拡大
居住支援の強化が進められています。
今回の特集では、今般の法改正の背景や対応のポイント、新たな連携
のあり方などをご報告します。

生活困窮者自立支援制度 改正の背景とポイント

1 新型コロナを機に顕した課題への対応

今回の法改正の背景として、「新型コロナを機に顕在化した課題への対応」「持ち家のない単身高齢者数の増加への対応」の2点があります。

1 新型コロナを機に顕在化した課題への対応

新型コロナウイルスの流行拡大後、生活福祉資金の特例貸付には多くの方が申請されました。これに伴い、自立相談支援機関への相談数も増加し、地域に潜在する生徒困窮者層の存在が明らかとなり

2 持ち家のない単身高齢者数の増加への対応

2 持ち家のない単身高齢者数の増加への対応

生活困窮者自立相談支援機関等連携会議

今回の生活困窮者自立相談支援機関等連携会議では「生活保護受給者の就労準備支援事業・家計改善支援事業の「一体実施」、「居住支援の強化」の2点をテーマに、岐阜県地域福祉課、住宅課より制度改正のポイントについての説明、美濃加茂市社会福祉協議会、伊賀市生活支援課及び伊賀市社会福祉協議会より、実践報告をいただきました。

制度改正について 各機関において様々な創意工夫による実施が進められている中、本会では各機関の対応状況を共有し、県内の自立相談支援機関の支援力向上や県内支援機関相互の連携強化を図ることを目的に、「生活困窮者自立相談支援機関等連携会議」を開催しました。

の中には、携帯電話の契約のない方、未就労の方、緊急連絡先となる方のいない方なども多いのが現状です。このような場合、新たに賃貸住宅の契約を進めることが困難な場合も多く、結果として住居を喪失してしまう場合も少なくありません。

こうした背景を受け、今回の制度改正では「住まいに関する相談」が強化され、居住支援法人との連携が努力義務化されました。

1 支援事業・家業の一体実施

生活保護受給者の就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体実施



▲ 善濃加茂市社会福祉協議会 岩田氏

市社協の就労準備支援員とケーブルセンターが就労準備支援事業の活動（他者と関わる機会や社会参加の練習の場としての活動）に繋げに参加することで、支援の一貫性と信頼を切れ目なく確保されていました。



▲伊賀市社会福祉協議会 寺田氏

伊賀市では市の住宅部門と福祉部門、居住支援法人、不動産事業者などによる「伊賀市居住支援協議会」を設立されました。

一方で、家計改善支援事業（「家計改善支援事業」は、相談者の家計状況を一緒に把握し支出の優先順位について助言する生活困窮者自立支援制度の任意事業。）では、家計簿やキャッシュフロー表を作成し、ケースワーカーとともに収支の可視化を行つておられます。その際、「やらされている感に配慮し、まずは利用する目的を理解してもらうことで、主的な取り組みにつなげていまし。」と、具体的な協働実施の支援内容についてご報告いただきました。

2 居住支援の強化

（「居住支援協議会」は、住宅確保配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、住む家に困っている人を地域で支えるため、市町村に設置が努力義務化されている協議会。）

市内の空き家等の有効利活用として、市が管理している空き家バンク物件を民間事業者（大家）が購入し、住宅確保配慮者に賃貸物件を提供した事例を紹介いたしました。その他に、市営住宅を一時保護施設として使用するなど、先進的な取り組みを行つておられます。

民間団体との連携強化 「子どもの居場所交流会」



近年の物価高騰により、苦しい経済状況が続いています。この状

況下で、居場所団体は子どもたちの家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる居場所として、子ども食堂や学習支援などを実施しております。

本会では、令和4年度より子ども食堂等地域の子どもたちの居場所活動を総合的にサポートする子どもの居場所応援センターを運営しています。本年度の居場所交流会は今回の制度改正に関連し、子どもの居場所団体と相談機関等との連携強化をテーマとして、本会の相談支援員や行政関係者を加えて開催しました。



▲居場所運営者と各相談機関の支援員等

虐待、生活困窮、ヤングケアラーなどに精通されている、Office e JUN 佐藤氏にご講演いただきました。居場所団体の皆様が居場

況下で、居場所団体は子どもたちの家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる居場所として、子ども食堂や学習支援などを実施します。

本会では、令和4年度より子ども食堂等地域の子どもたちの居場所活動を総合的にサポートする子どもの居場所応援センターを運営しています。本年度の居場所交流会は今回の制度改正に関連し、子どもの居場所団体と相談機関等との連携強化をテーマとして、本会の相談支援員や行政関係者を加えて開催しました。

今後も潜在化している困窮者の支援のため、居場所団体と他機関の連携強化を図っていきます。

制度改正によって、居住支援の対象者や生活保護受給者など関わる範囲の拡大がみられるに合わせて、私たちに求められる連携の広さも拡大しています。相談に来られる方々にとって、困りごとを安心して相談できる窓口であります。そのためには、他機関との連携を深め、できることは何かを日々模索していきます。

今後に向けて

第14回 岐阜県民生委員児童委員大会を開催しました ～岐阜県民生委員児童委員協議会～

第14回岐阜県民生委員児童委員大会を、去る令和7年11月7日(金)に可児市文化創造センターalaにて開催しました。



▲功労民児協会長表彰

第1部の式典では、澤井会長の主催者挨拶および可児市長富田様の歓迎の言葉に続き、長年民生委員・児童委員として地域福祉の向上・発展にご尽力いただいた方々等を対象に表彰を行いました。

その後、岐阜県知事（代理健康福祉部長中西様）をはじめ、岐阜県議会議長小原様等からご祝辞を頂戴しました。

第2部では、記念講演として「助け合いこそが人生、心を豊かにする」と題し、カレーハウスCoCo壱番屋 創業者 宗次徳二氏にご講演いただき、約900名の参加者が熱心に耳を傾けました。



▲記念講演
カレーハウスCoCo壱番屋
創業者 宗次徳二氏



▲民生委員の歌「花咲く郷土」を
参加者全員で合唱

最後に、地元可児市と有志の方々のリードにより、民生委員の歌「花咲く郷土」を参加者全員で合唱し、閉会しました。

岐阜県民生委員児童委員協議会では、県内の民生委員・児童委員活動及び法定単位民生委員児童委員協議会の活性化に向け、今後もさまざまな研修会や周知活動に取り組んで参ります。

リフトバス「ながら号」

令和8年度運行分（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
仮予約の受付を開始します！

1. 受付開始日 令和8年1月13日（火）
2. 受付開始時間 午前9時（受付時間前のお電話はご遠慮ください）
3. 受付電話番号 058-213-5315
058-201-1561
058-201-1562



※受付は先着順に行いますので、ご希望に添えない場合があります。

※特に、受付開始直後はお電話が大変混雑します。

その際は、一旦受付のみで電話を切り、改めてこちらから電話をいたいた順に
お電話をいたします。

※令和8年度利用者負担額（基本会費等の単価）は現時点では未定です。
決まり次第、ホームページ等で公表します。

地域を支える活動に積極的な参画

関市東部地区 民生委員児童委員協議会

東部地区民生委員児童委員協議会は、富岡地区、富野地区の二つの地域で東部地区として活動を行っています。富岡地区は、関市の東部に位置し、人口7,500人、津保川と山々に囲まれ田園とともに住宅地、商業地が混在した地域で、民生委員・児童委員11名、主任児童委員2名の合計13名で活動しています。

富野地区は、津保川の中流域に位置し、人口1,620人、市街地からは少し離れた自然豊かな地域で、民生委員・児童委員4名、主任児童委員1名の計5名で活動しています。

両地区とも主な活動は見守り対象者への訪問や配食サービス、ふれあいサロンの開催などですが、今回はその他に民生委員・児童委員が関わっている活動を紹介します。

富岡地区

ひらが・お日さまカフェ

認知症カフェとして、令和6年9月から毎月1回、参加制限は設けず開催しています。計画段階でスタッフは認知症に関して全くの素人でしたので、まずは認知症サポートセンター養成講座を受けました。そして開催の目的を、認知症への不安を減らすために認知症についての知識を得て相談できる場を作ること、また、孤立を防ぐために近所で顔見知りを増やすこととしました。スタート時はカフェのみでしたが、回を重ねるうちに折り紙や手遊びなどのお楽しみや講話も加えていきました。参加者は30名程と小規模ながら、熱中症や認知症の話に熱心に耳を傾け、楽しそうにおしゃべりに花を咲かせる様子には手ごたえを感じています。

とみおかニコニコ食堂

とみおかニコニコ食堂は富岡小学校の児童対象の子ども食堂です。毎月第3土曜日に小学校の隣の富岡ふれあいセンターで開催しています。まだコロナ禍だった令和4年の春から始動して、徐々に定期的に開催できるようになりました。今年度は4年目になりました。

参加希望者はほとんどがリピーターの子ども達で毎回50～60人あり、前半・後半に分けて入れ替え制で食事をしてもらっています。

毎回の調理スタッフは富岡地区のボランティアの方々で、野菜を提供していく地域の方にもお世話になっています。旭ヶ丘中学校の生徒もボランティアで遊びの見守りに来てくれることになりました。子ども達の「おかわりしたい」「おいしかったよ」の言葉や楽しそうな笑顔がスタッフの原動力です。これからも地域の子ども達の居場所の一つとして、多くの人達のつながりの中で見守つていけるよう活動していくたいと思います。



笑顔でにぎわう「とみおかニコニコ食堂」
(撮影時期:令和5年夏、場所:富岡ふれあいセンター)



富野地区

外出移動支援事業

富野地区の困りごとの一つに自動車に乗りない人の移動手段に乏しいことがあります。65歳以上の600人を対象としたアンケート調査から移動支援サービスへのニーズが明確になり、支部社協と地域委員会（富野ふれあいのまちづくり委員会）が協働でドア・ツー・ドア、利用無料の買物支援バス事業を平成29年から試験的に開始しました。10人乗りワンボックスカーを公社福祉協議会から借用し、地元有志がボランティアで運転手を務め、市街地の食料品、日用品、医薬品などが



買物支援バス出発の様子
(撮影時期:令和2年春、場所:富野ふれあいセンター)



これからも困りごとを地域で解決していく活動に注力していきます。



福祉のまちづくりフォーラム2025を開催！

誰もが主役、ほっこり笑顔が広がるまちづくり
～今も、これからも安心して暮らせる地域を目指して～

10月17日に不二羽島文化センターにて、「福祉のまちづくりフォーラム2025」を開催しました。

今年度は、日本福祉大学 社会福祉学部 教授 川島ゆり子氏を講師にお迎えし、県内で地域に根ざした取り組みを進めている2団体の皆さんに、実践レポートをご発表いただきました。

実践レポート①

「得意を活かして支え合う、みんなでつくる笑顔のまち」
森山団地支え合い活動「団和室」青木氏、松川氏、河合氏
美濃加茂市社会福祉協議会 森田氏、深堀氏
住民同士が得意なことを活かし、無理なく楽しく取り組む助け合い活動や親睦交流活動についてお話しいただきました。立ち上げ前から社協とともに進めてきた基盤づくりや、活動継続の工夫についても発表していただきました。

講演

「誰もが主役、ほっこり笑顔が広がるまちづくり」
日本福祉大学 社会福祉学部
教授 川島ゆり子 氏

地域に暮らす人々が、それぞれに持つ力やできることを分かち合い、支え合いながら生きていくことの大切さをお話しいただきました。また、地域に関わる一人ひとりが希望をもってまちの未来を語り合うことこそが「地域福祉」であることを、あたたかい言葉で伝えいただきました。



実践レポート②

「認知症になんでも大丈夫」と思えるまちを目指して
若年性認知症当事者 白井氏
瑞穂市地域包括支援センター 名和氏、小川氏
社会医療法人清光会 地域交流施設清流ぶらす 坪内氏
若年性認知症当事者の白井氏も実行委員として参加している「みずほ♡おれんぢぱろじえくと」をはじめ、地域でのイベントや活動を通じて、認知症への正しい理解と当事者の想いを広める取り組みについて発表していただきました。



本フォーラムにご参加いただきました皆さん、誠にありがとうございました。

公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会との 『大規模災害時における相互協力に関する協定』を締結

去る10月28日、公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会と本会との間で、『大規模災害時における相互協力に関する協定』締結式を行いました。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害を想定した協定であり、被災者への直接的な支援にとどまらず、被災者にボランティアの力を届ける（マッチングする）ための「災害ボランティアセンター」の運営に必要な人的支援も含まれています。

有事の際には、被災地となる市町村社会福祉協議会からの支援要請に基づき、協力を依頼することにより、被災地支援体制の一層の強化を図ることを目的としたものとなります。



▲公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会
戸嶋 一将会長(写真左)
社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
森川 幸江会長(写真右)

協定の主な内容

- ①災害ボランティアセンター運営に必要な人的支援
- ②公益社団法人日本青年会議所 岐阜ブロック協議会
と連携して、ボランティアとしての被災者支援活動
- ③災害ボランティアセンター運営に必要な資機材等の
調達・運送



このたびの協定締結により、より一層の連携体制が構築されたことを大変心強く感じているとともに、平時からの連携を大切にし、有事における迅速かつスムーズな支援活動の実現をめざしてまいります。

岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム 2025in中濃を開催しました!



テーマ「Happiness! あなたの〇〇が地域を“しあわせ”にする～」

去る11月5日、「岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2025 in 中濃」を可児市文化創造センターalalaにて開催しました。

本フォーラムは昨年度より「ボランティア・市民活動フォーラム」として新たにスタートし、今年度は中濃圏域の13市町村社協の皆さんと共に企画・運営を実施し、今年度のテーマは「Happiness！～あなたの〇〇が地域を“しあわせ”にする～」としました。

テーマに込めた想いとして、現代社会では、人とのつながりの希薄化や物価高騰などにより、孤独・孤立が深まるとともに、「しあわせ」を感じにくい状況が広がっています。こうした今だからこそ、地域のしあわせを改めて見つめ直す機会にしたいと考えました。

ボランティアの皆さんとの温かな想いや行動は、地域の誰かのしあわせにつながり、そのつながりは自身の喜びにも広がっていきます。今回のテーマには、こうした“しあわせの連鎖”を大切にし、無理なく楽しく活動を続けるためのヒントを持ち帰っていただきたいという願いが込められています。

当日は、県内から約280名のボランティア関係者にご参加いただき、全体会の後は3つの分科会に分かれて、それぞれのテーマについて学びと交流を深めました。

全体会

地域を笑顔に、
ボランティア大集合！
～無理せず、“しあわせ”
届けましょう～



松尾やよいの「ありがたボランティアについて」
ノワークも加者同士がい雰囲気で終始和やかな時間となり無理なく楽しく活動を続けるヒントをいたしました。

第1分科会 助け合い

日常のちょっとした
困りごとに寄りそう、
小さな助け合い



団体に実践発
々の活動の
「未しさ」など
した。
では、参加
者からの質
問に對して
各団体の想
いや工夫が
語られ、今
後のボラン
ティアのあ
り方につい
て考え方を深
める時間と
なりました

第2分科会 災 害

あなたの得意が復興の力に!
～自分にできる
被災地支援を考えよう～



平時の得意な活動が被援につながった実践発表で、災害時のボランティア関心を高め、身近にできることを考える機会となりました。続くパネルディスカッションでは、参加者の質問に答えながら活動イメージを深め、「自分の活動が災害時にどう生かせるか」について講師等から多方面の気づきをいたしました。

第3分科会 福祉共育

みんなが主役! ～子ども食堂からつながる 地域の輪～



可児市・
を運営して、
大人と子ども
活動してい
きました。
その後の
参加者の皆
さんが発表
の感想を共
有し、発表
を踏まえ
自分たちの
活動ではど
んなことが
できそうか
グループで
意見を交わ
しました。

ありがとうございました!

NTT西日本岐阜支店様より 食品の寄贈

10月16日、NTT西日本岐阜支店様より、社内フードドライブで集まった品591点、計214.2kg分を寄贈いただきました。

今後、災害備蓄品も寄贈いただく予定です。

寄贈いただいた食品は、県内の子どもの居場所団体（子ども食堂、学習支援教室、プレーパーク）に配布させていただきます。



▲写真右から NTT西日本岐阜支店 立木支店長、県社協 村田常務理事 = 岐阜県福祉・農業会館

岐阜県 介護支援専門員実務研修 受講試験結果

令和7年度（第28回）岐阜県介護支援専門員実務研修受講試験の試験結果を11月25日（火）に発表しました。

今年度の合格者は210名、合格率は27.5%でした。合格者の皆さんおめでとうございます。

試験結果については、本会HPに掲載しています。

(HP) <https://www.winc.or.jp/service/care/>



令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

（賠償責任保険、動産総合保険等）

① 基本補償（賠償・見舞）

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠 償 事 故	身体賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損害を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お 見 舞 い 等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

保険期間 1年

▶年額保険料(掛金)	
定 員	基本補償(A型)
補 基 本 保 償 (A 型)	1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 100名以降1名~10名増ごと 1,500円
付 見 舞 費 用 (B 型)	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
基本補償(A型) 保険料	+ 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン 2 施設利用者の補償

プラン 3 職員等の補償

プラン 4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

(SJ24-11108 より抜粋)

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行